



あなたの心と体は元気ですか？あなたの声をきかせてください。

友だちのこと、学校のこと、家族のこと



そんなときは…

電話・メール・お手紙をください。相談員がお話を聞いて一緒に考えます。お話の内容は秘密にします。(相談できるのは19歳以下の方です。)

・ヤングテレホン (0463)33-7830(火曜日～土曜日 10:00～18:30)

・メール相談 y-soudan@city.hiratsuka.kanagawa.jp



・手紙相談 〒254-0041 平塚市浅間町12-41

平塚市青少年相談室

今年の4月から道路交通法が改正され、自転車運転時のヘルメット着用が努力義務になりました。また、次のような違反をくりかえすと安全講習を受けることになります。ルールを守って安全に自転車に乗りましょう。

- 運転中のイヤホン使用
- 二人乗りの運転
- 歩道走行以外の右側通行
- 信号無視
- 運転中の携帯電話使用
- 傘さし運転
- 夜間の無灯火走行
- 一時不停止